

定期監査報告書

建設部他

1. 監査の実施日 平成27年2月18日（水曜）

2. 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年12月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象 建設部他

・土木課	・議会事務局
・利賀ダム対策室	・会計課
・都市計画課	・検査室
・上下水道課	・監査委員事務局

4. 監査の方法

建設部、議会事務局、会計課・検査室、監査委員事務局については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

6. 意見

（上下水道課）

上水道漏水調査業務委託について、今後の調査業務委託では、漏水箇所の調査に併せて漏水箇所での漏水水量の調査も含めて実施するなど、漏水調査による効果が確認できるよう検討されたい。